

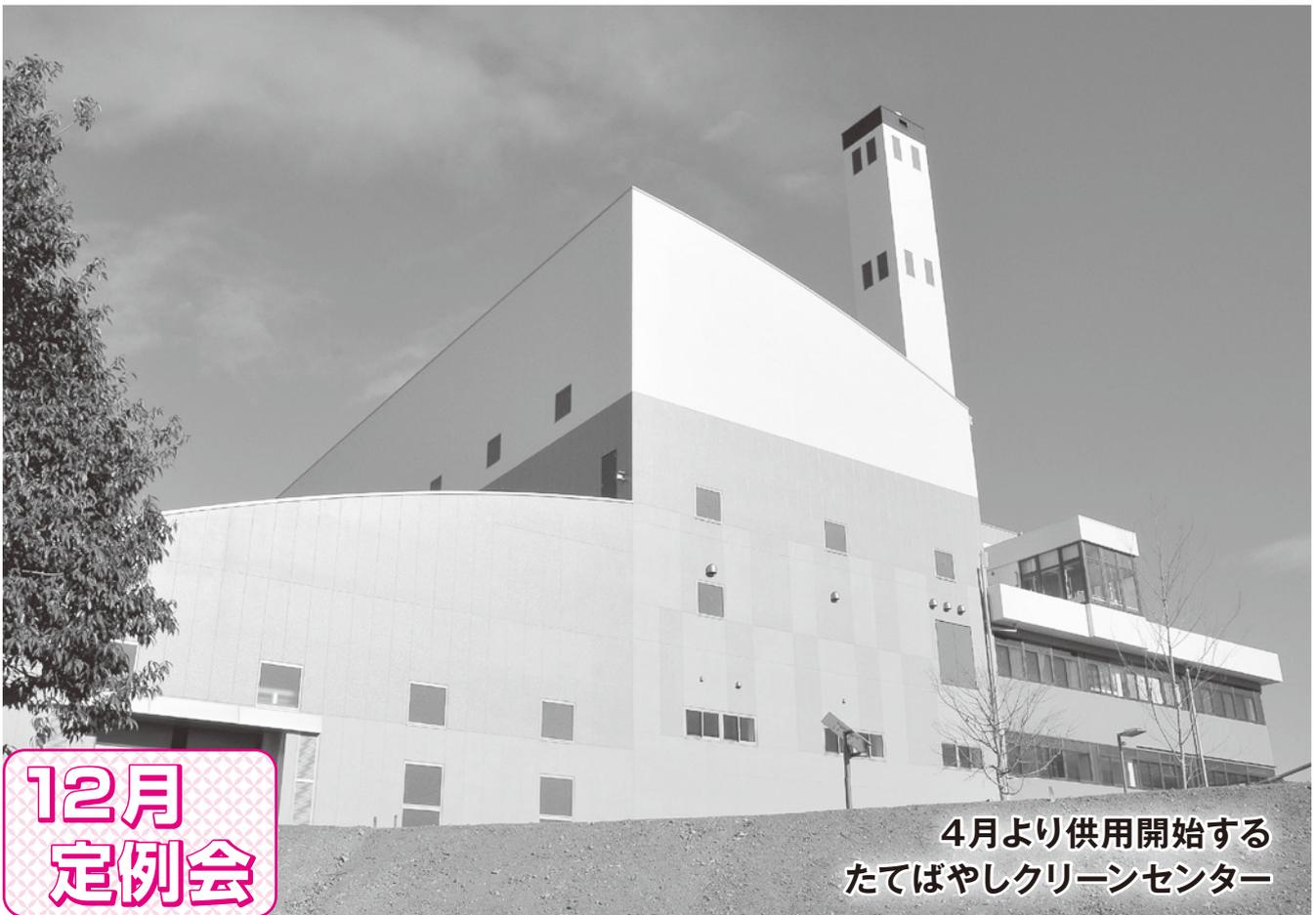
たてばやし

第192号

# 市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



12月  
定例会

4月より供用開始する  
たてばやしクリーンセンター

## 館林市つつじを愛し保護する条例など 22議案が決まりました

### 主な掲載記事

- 本会議のあらまし ..... 2～4 ページ
- 常任委員会の審査報告 ..... 4～5 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ..... 5～6 ページ
- 一般質問（7人） ..... 7～11 ページ
- 請願・陳情の提出方法等 ..... 11 ページ

# 本会議のあらまし

平成28年館林市議会第4回定例会は、12月2日から15日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め22件、諮問2件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。

## 人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

▽人権擁護委員の小島たみ子さん(美園町)の任期が、平成29年3月31日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

▽人権擁護委員の大拙輝一さん(細内町)の任期が、平成29年3月31日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽監査委員の選任について

▽監査委員の高木貞一郎さん(大手町)の任期が、平成28年12月2日をもって満了となることから、後任に早川勉さん(上赤生田町)を選任したいとして、地方自治法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽公平委員会委員の選任について

(当郷町)を選任したいとして、地方公務員法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

## 条例の制定

▽館林市つつじを愛し保護する条例

つつじが岡公園のつつじは歴史的にも文化的にも特筆すべき宝であり、貴重な財産です。先人たちの英知と努力、そして、つつじを守ろうとする深い情熱によって脈々と受けつがれてきたおかげで、今日の世界に誇れるつつじの名園となっております。本市にとつてかけがえのないこの財産が、郷土の誇りとして後世の人々に



つつじが岡公園のつつじ

も愛され続けるよう、本市に関わるすべての人々の参加と協働により、永続的に保護していくことを改めて決意し、表明するために、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員

定数条例 農業者委員会等に關する法律の改正により、農業委員の選出方法や定数の定めが変更され、農業委員の定数は、委員会が機動的に開催できるよう現行の半数程度となったため、地域の実情等を考慮して10人とし、農地利用最適化推進委員は、地区担当制をとることから、円滑に活動できるように現在の農業委員の担当地区の数と同じ16人を定数とするものです。また、農業委員には利害関係を有しない者を含めるものとし、両委員とも地区または団体推薦、公募を想定しています。さらに、報酬額は、県内の動向等を踏まえて農業委員は据え置き、推進委員

は定期的な申請審査等の法令業務がないため、農業委員より20000円少ない2万7000円と設定するために、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

## 条例の改正

▽館林市議会議員及び館林市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営

に関する条例の一部を改正する条例 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、館林市議会議員及び館林市長の選挙における選挙運動用の自動車及びポスターに係る公費負担の限度額を国に準じて引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、館林市長の選挙におけるピラの作成に係る公費負担の限度額を国に準じて引き上げるため、

本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する

条例Ⅱ雇用保険法等の一部を改正する法律による国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、雇用保険において、現行では同一の事業主の適用事業に65歳以前から引き続き雇用されている者に雇用保険を適用していたものを、雇用保険法の改正により、65歳以降に新たに雇用された者についても適用の対象となったことにより、本条例の一部を改正し、対象となる職員が離職して求職活動を行う場合に求職者給付金を支給しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市税条例の一部を改正する

条例Ⅱ日本と台湾との間で二重課税を回避する等の措置を講ずるため日台民間租税取決めが締結されたことを受け、法律名が「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義によ

る所得税等の非課税に関する法律」から「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」に改められ、

取決めに規定された内容を、実施するための改正に伴い、日台間における特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人住民税の課税の特例を創設するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する

「館林市税条例の一部を改正する条例」と同様の理由による改正に伴い、市町村民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税では所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する

処理の広域化に伴い、本市、板倉町及び明和町のごみ処理共同事業について、館林衛生施設組合が事業主体になること、また、昭和47年の法施行より据え置いている一般廃棄物処理業の許可書等の交付手数料を、当該事務手続きの実態や近隣自治体との均衡等も考慮し、一般廃棄物処理業許可書交付手数料を1000円から5000円に、一般廃棄物処理業許可書再交付手数料を1000円から2500円に、従業員証再交付手数料を2000円から1000円に、従業員証再交付手数料を1000円から5000円に改定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



たてばやしクリーンセンター

▽館林市浄化槽の清掃業に関する条例の一部を改正する

条例Ⅱ昭和60年の法施行より据え置いている浄化槽清掃業許可に係る手数料を、当該事務手続きの実態や県内及び近隣自治体との均衡を考慮し、浄化槽清掃業許可申請手数料を1000円から5000円に、浄化槽清掃業許可書再交付手数料を1000円から2500円に、従業員証再交付手数料を2000円から1000円に、従業員証再交付手数料を1000円から5000円に改定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する

条例Ⅱ地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇の分割取得を可能とすること、介護時間を新設すること、育児休業等に係る子

の範囲を拡大するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例Ⅱ国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、本市職員の給料月額を若年層に重点を置いた世代間の給与配分の観点から、平成28年4月1日に遡及して平均0.2%引き上げるほか、扶養手当の見直しを平成29年4月1日から段階的に実施し、配偶者に係る手当額を引き下げ、子に係る手当額を引き上げ等の改正を行うものです。

また、平成28年12月期の勤労手当の支給月数を0.1月分引き上げ、平成29年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の勤労手当に均等に配分するものです。

あわせて、本市一般職の任期付職員についても国家公務員等の例により所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするも

ので、全員一致で可決されました。

▽館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

市職員の給与に関する条例の改正に準じて、平成28年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0・

1月分引き上げるとともに、平成29年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の期末手当に均等に配分

するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

### その他の議案

▽市道8497号線の路線

認定について群馬県が事業主体となって平成28年度の完成を目標に進めている

都市計画道路西部一号線は、事業完了後に県道として認定されるとともに、現在の

県道寺岡・館林線の一部が廃止され、その区間の道路管理を本市が引き継ぐこと

になっていきます。そこで、県道及び市道の引継事務を円滑に行うために、群馬県

から引き継ぎを受ける県道寺岡・館林線の一部を新たに市道として認定しようとするもので、全員一致で可決されました。



市道 8497 号線

### 補正予算

▽平成28年度館林市一般会計補正予算(第3号) 7億8692万1000円

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ289億8

527万2000円とするもので、全員一致で可決

されました。

▽平成28年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 11790万7000円

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億46

15万1000円とするもので、全員一致で可決

されました。

▽平成28年度館林市介護保

険特別会計補正予算(第2号) 1181万8000円を追

加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億5402万

6000円とするもので、

全員一致で可決されました。

### 補正予算(追加議案)

▽平成28年度館林市一般会計補正予算(第4号) 58万4000円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ289億8585万6

000円とするもので、全

員一致で可決されました。

▽平成28年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 11774万6000円

を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10

1億1345万4000円とするもので、全員一致で

可決されました。

▽平成28年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 11405万4000円

を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億42

09万7000円とするもので、全員一致で可決

されました。

▽平成28年度館林市介護保

険特別会計補正予算(第3号) 1182万5000円を減

額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億5320万

1000円とするもので、

全員一致で可決されました。

### 一部事務組合議会議員の選挙結果

12月15日に一部事務組合議会議員の選挙が行われ、邑楽館林医療事務組合議会議員に青木一夫議員と河野哲雄議員が、館林衛生施設組合議会議員に櫻井正廣議員、篠木正明議員、高橋次郎議員が、館林地区消防組合議会議員に野村晴三議員が、それぞれ当選されました。

その結果、各組合議会議員は、次のとおりとなりました。

#### 【邑楽館林医療事務組合議会議員】

青木 一夫 吉野 高史  
河野 哲雄 井野 勝則

#### 【館林衛生施設組合議会議員】

櫻井 正廣 篠木 正明  
高橋 次郎 町井 猛

#### 【館林地区消防組合議会議員】

岡村 一男 遠藤 重吉  
野村 晴三

▽議員の派遣について 議会の映像配信についての調査を行うため、議員10名を派遣しようとするもので、全員一致で可決されました。

## 常任委員会の審査報告

### 総務文教

がなされました。

次に、館林市税条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、今回の改正に伴い、課税の対象となる方は市内にどの程度いるのかなどについての質疑がなされました。

付託された案件は、議案2件で、まず、館林市職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、本市職員の高年齢被保険者の有無や、新たに65歳以上で採用される場合、臨時職員や嘱託職員でも雇用保険の適用となるのかなどについての質疑

採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。



議案等名	議席番号																				結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
	権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第71号	館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	館林市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	館林市浄化槽の清掃業に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	館林市つつじを愛し保護する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第75号	館林市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第76号	市道8497号線の路線認定について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	平成28年度館林市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第78号	平成28年度館林市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	平成28年度館林市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第80号	館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第81号	館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第82号	館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	—	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
議案第83号	平成28年度館林市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第84号	平成28年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第85号	平成28年度館林市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第86号	平成28年度館林市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員の派遣について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※多田善洋議長は採決に加わりませんので、「—」となっております。

【○：賛成 ●：反対】

## 市政を問う !!

12月6日

橋本 徹議員 (8ページ)

○学校教育の充実について

斉藤貢一議員 (8ページ)

○館林市の消費実態と今後の見通し並びに  
対策について

青木一夫議員 (9ページ)

○教職員の負担軽減について  
○児童・生徒の学力向上について  
○災害時における情報収集等について

渡辺充徳議員 (9ページ)

○学校における事故防止について

12月7日

河野哲雄議員 (10ページ)

○本市の新教育委員会制度について

小林 信議員 (10ページ)

○自然・歴史・文化などの観光資源を生かした街づくりについて

篠木正明議員 (11ページ)

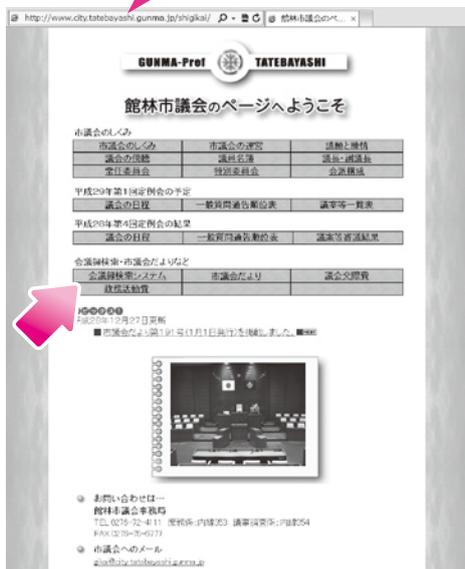
○子育て支援・子どもの貧困対策について  
○自衛隊への中学生の職場体験について

# 一般質問

今定例会における一般質問は、12月6日・7日の2日間にわたり行われ、7人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。  
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。  
(本文は質問者本人が要約したものです。)

※一般質問通告書の質問事項を掲載

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから

会議録をご覧ください。

市議会だよりは紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は  
会議録をご覧ください。



# 学校教育の充実について

橋本 徹議員

**質問** 平成24年度より中学校に武道が必修科目として取り入れられましたが、その成果について伺います。

**答** 男女ともに武道を行うようになり、日本の伝統文化の再認識や、礼儀、所作、相手を敬うことなど、心の教育にも大いに役立っていると考えております。

**質問** 東京オリンピックの追加競技として、武道でもある空手が選ばれましたが、本市の中学校に空手部がない理由や、中学校で活動できる場について伺います。

**答** 空手を指導できる教員も少なく、県中体連専門部に空手道がないことも要因の一つのようです。

学校行事や総合的な学習時間などで、日本の伝統文化継承として空手道を披露できる場等が考えられます。

**質問** 平成32年度から小学校5・6年生に英語が正式科目として加わりますが、幼児を対象とした英語教育活動について伺います。

**答** 今年度より、公立幼稚園5園におきまして英語で遊ぶ活動を開始いたしました。ALTの話す英語のシャワーを浴びながら、身体を動かしたり、歌を歌つ

たり、ゲームをしたりする活動を中心に行っています。

**質問** 挨拶と掃除を徹底し、自分たちの通う学校を明るくきれいにすることによって、子どもの心を育て、学校内をいじめが起りにくい空間にすることができるとは考えますが、その見解について伺います。

**答** 挨拶や掃除を進んでするということは、望ましい生活習慣や公共心の育成等、とても有意義なことであります。いじめをしない、

させないという風土づくりにとっても役立つ取り組みであると考えております。

**質問** 「ゼロトレランス理論」を取り入れた校則についての考えを伺います。

**答** 日本の教育は、児童生徒を罰則で縛るのではなく、心を耕し育てることが求められているため、いささか適合しない部分もありますが、いじめによる自殺者が出るなど深刻な状況が続く中、毅然とした対応で臨みたいと考えております。

# 当市の消費実態と見直し及び対策について

斉藤 貢一議員

**質問** 1998年に群馬県が行った買物動向調査によると、当市の地元購買率は84・6%で、県内4番目の高さでしたが、その後、近隣へのイオンの進出や、キーンカ堂の撤退等が消費動向に大きな影響を与えていると思われま。商店街に対する当市の施策は継続的に

行われていますが、住民のニーズと商店街の抱える問題とはマッチしていない気がします。当市がどういう消費動向にあるのかを数値で知ることは大切だと思いますので、市独自の買物動向調査を行う考えについて伺います。

**答** 県では98年以降、買物動向調査は行っておりませんが、商業振興や経済活性化の基礎資料になるものと考えております。本市としては、隔年で景況調査を実施し、市内事業所の景況感や経営上の問題などを把握していますが、本市独自の買物動向調査につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

**質問** 市内での外食産業における消費は、年間約54億円が見込め、麺11グランプリの開催など当市の麺文

化も内外に発信しています。外食産業に対して、当市の特化した施策と補助事業を、特に組合加盟店等に向けて実施していく考えについて伺います。

**答** 今後も継続して外食産業のPRに努めてまいります。また、外食産業に特化した施策等につきましては、今後の事業展開に応じて検討させていただきます。

**質問** 人を引き寄せる魅力を考えると同時に、それに

**答** 商店街でのイベントや経営支援など、商工会議所等と連携していくとともに、市外から本市で空き店舗等を活用して事業を行いたい方への支援は、移住・定住の促進にもつながりますので、制度の見直しを検討したいと考えております。

# 教育行政と災害時における 情報収集について

青木 一夫 議員

## 中学教師の多忙な現状

**質問** 日常業務のほか、部活動の指導など、過重負担になっていないか、伺います。

**答** 先月行った調査では、93%の小・中学校教員が忙しいと感じ、中学校教員の53%が部活動の指導を多忙の要因と感じております。

験や指導経験の少ない部活動の顧問を勤めることも多く、負担も大きいと考えますが、民間事業者に委託する考えはありますか。

**答** 今年度は、部活動顧問をサポートできるよう外部指導者を15名配置しており、今後、2名の増員を検討しております。民間派遣

## 学校における事故防止について問う

渡辺 充徳 議員

## 学校事故の状況について

**質問** 日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付の適用状況など、学校事故の発生件数、場面に

ついてお尋ねします。  
**答** 小学校では平成24年4月から平成28年9月までの合計671件中、休み時間などの休憩中が329件、

授業中が239件でした。中学校では合計659件中、部活動等課外指導中が406件、授業中が176件でした。

**質問** スポーツ事故防止のマニュアルについて  
**答** スポーツにはスポーツ基本法というものがあるものの、労働安全衛生規則

事業会社との連携及び契約などにつきましては、現在のところ考えておりません。学力向上について

**質問** 平成28年度全国学力テストの結果と課題について伺います。

**答** 小学校の平均正答率は全ての教科で全国を下回る結果となりましたが、中学校では全ての教科で全国を上回りました。課題については、小学校国語では自分の考えが伝わるように書く力、中学校数学では数学

のように、個別具体的にスポーツ事故を予防する規則がないと言われています。スポーツとしての許容を超える危険が内在しているスポーツは、事故予防や防止のマニュアルが必要かと思われ

ますが、策定状況等についてお尋ねします。  
**答** 各中学校におきまして競技ごとに独自の運用マニュアルは策定していませんが現状です。県教育委員会や県中体連の専門部会が出している文書等により対

的な見方や考え方が挙げられます。

## 英語教育について

**質問** 本市のALT活用の成果について伺います。

**答** ネイティブスピーカーであるALTとかかわることによって、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする児童が増えたことなどが挙げられます。

## 災害時の情報収集

**質問** 災害時の情報収集は、職員や消防団などの目視を頼りにしているのが現状だ

応しております。

今後は、重大事故につながる頭頸部外傷や熱中症等の未然防止に向けて、事故防止マニュアルを策定してまいりたいと思います。特に、柔道部における事故防止マニュアルは今年度中に策定していきたいと考えております。

## 学校事故の情報公開・提供について

**質問** 学校事故の公表は正確な情報把握や当事者の教育的配慮、プライバシー等

と思いますが、小型無人機ドローンを導入することにより、空撮した映像の提供を受け、迅速に被害規模や状況を把握し、分析することが可能となります。こうした民間事業者と災害協定を結ぶ考えについて伺います。  
**答** 国の動向を注視するとともに、本市の地勢や地域に合った災害時のドローンの活用方法や民間事業者との協定等につきまして、研究・検討をしまいたいと考えております。

の配慮も必要ですが、それらのおそれがあるとは言えない部分や時期においては情報の公開を行う必要があります。情報公開の基準を設ける等の情報公開のあり方についてお尋ねします。  
**答** 重大な学校事故が起きたときには、情報公開は絶対必要であると考えます。教育委員会として得た情報は、迅速かつ正確に公開するとともに、一層の透明化を図ってまいりたいと考えております。

## 本市の新教育委員会制度について

河野 哲雄 議員

**質問** 新教育委員会制度では、いじめなどの問題に対応してどのように対応されるのか、お聞きします。

**答** いじめ問題などの重大案件が生じた場合には、まず、教育長が第一義的な責任者として迅速に対応することになります。また、教育長の判断により、教育

委員への迅速な情報提供や教育委員会の招集が可能となります。さらに、首長の判断により、緊急に総合教育会議を開いて、講ずべき措置について教育委員会と協議・調整を行うことも可能になりました。これらの点がいじめ問題への対応として、新制度の導入に伴う

変更点であると言えます。

**質問** 新制度では、首長と教育委員会が協議を行う場として、全ての自治体に総合教育会議を設けることとしております。本市ではどのような内容で開催されているのか、お聞きします。

**答** 本市の総合教育会議においては、平成27年度に総合教育会議の運営に関して必要となる事項を定めるため、館林市総合教育会議運営要綱の策定についてや、館林市教育大綱の策定につ

いての検討・協議を行いました。平成28年度には、さまざまな教育行政上の課題から、子どもの貧困対策、幼児教育の充実、茂林寺沼湿原の保護・保全の三つのテーマを取り上げ、意見交換を行いました。

**質問** 総合教育会議の仕組みを活用して、地域の声を反映するような拡大版総合教育会議開催の考えについてお聞きします。

**答** 拡大版総合教育会議の開催につきましては、先

進事例を参考として、今後、研究してまいりたいと考えております。

**質問** 教育行政の政治的中立性の確保に対して、市長の見解をお聞きします。

**答** 教育委員会は従前どおり委員の合議制による執行機関であること、総合教育会議の中でも、最終的な執行の権限は教育委員会に担保されていること、以上の点を踏まえますと、政治的中立性は十分確保できるものと認識しております。

## 自然・歴史・文化などの観光資源を生かしたまちづくりについて

小林 信 議員

イベントの際に物産販売を

**質問** たてばやし市民計画に、「観光振興はさまざまな波及効果が期待できる」、「豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、観光客が四季を通して訪れるような…」とありますが、地域資源を生かし、回遊性を持たせるために、観光タ

クシーの運行を要望します。また、市外からもたくさんの方が訪れるスポーツイベントの際に、経済効果のある土産品販売を検討する考

えについてお尋ねします。  
**答** 観光協会を協力を得ながら観光宣伝を行っておりますが、観光客の回遊性に結び付けていくことがで

きておりません。駅伝大会やスポーツ少年団の大会などには、市外から多くの参加者がありますので、邑楽館林物産振興会の協力を得ながら物産などを販売できる機会であると思います。

**市内唯一の公共の宿**

**質問** つつじが岡パークインは、市内唯一の公共の宿です。先日もスポーツ交流都市の上市市から少年スポーツの子どもたちが宿泊しています。ここが無くなったら子どもたちには余りに

も悲しいことです。パークインの継続をどのように考えているのかお尋ねします。  
**診断士のアドバイスを**

**答** 今後の経営方針を明確にするよう、中小企業診断士からアドバイスを受けており、それらを十分検討してまいりたいと思います。

**四季を通じて訪れる公園に**

**質問** つつじが岡公園の古木については、関係者がカルフテをつくり、大切に保護してきた館林の宝であります。四季を通じて家族で訪

れたくなるような公園施設の整備や園内にバーベキュー広場を設ければ経済効果も発揮できるはずですが、その考えを伺います。  
**協力体制の強化を**

**答** ツツジの開花が早まっており、今年もゴールデンウィークにはお客様に残念な思いをさせたのではないかと考えておりますので、同時期に開催しています花と緑のフェスティバルとの協力体制を強化していきたいと考えております。

# 子育て支援について及び 自衛隊への職場体験について

篠木 正明 議員

**質問** 児童保育の保育料の軽減制度を拡充する考えは。

**答** 県内では5市で多子世帯に対して、保育料の軽減を実施しています。本市でも多子世帯への軽減対策なども含めた補助制度の拡充について検討したいと考えています。

町村を対象に無料学習支援を実施していますが、本市での実施の考えを伺います。

**答** シルバー人材センターが小学生を対象に実施している「おさらい教室」を中学生まで対象を広げ、同センターに委託する方式で実施したいと考えています。

次に、就学援助の入学準備金の増額や入学前に支給する考えはないのか、お尋ねします。

**答** 国が示している単価を基本にしており、増額の予定はありません。入学前支給については、他市町村の動向も見ながら、検討してまいります。

**質問** 学校給食費の無料化や補助制度が広がっている中で、学校給食費の無料化についてどのように考えているのか、お尋ねします。

**答** 給食費の無料化については、検討していません。

**質問** 子育て支援を他の自治体より先んじて行うことによって、人口減対策や少子化対策につながります。それらを考慮して政策判断をお願いしたいと思います。

次に、職場体験で自衛隊に行く事例が見られますが、中学生が武器に触れたり、操作を教わることが教育上どうなのか。中学生が職場体験で自衛隊に行くことについての見解を伺います。

**答** 自衛隊も職業選択の一つとして、職場体験を行うことは、大切だと考えています。しかし、武器を触らせることは、教育の面から余り好ましくないと考えています。今後、学校と自衛隊の間で職場体験の内容について協議するよう働きかけたいと考えています。

## 請願・陳情の提出方法等

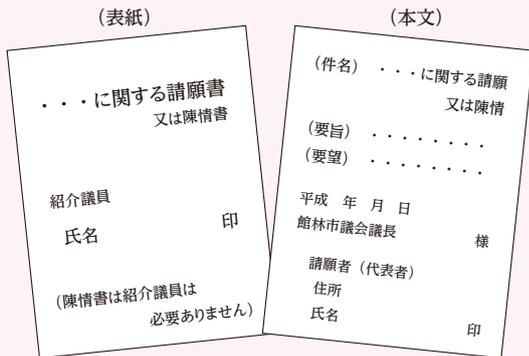
市政についての意見や要望などがある場合は、請願書や陳情書を提出することができます。これは市民の皆さんの声を市政に反映させようという考えからで、議員の紹介のあるものを「請願」、議員の紹介のないものを「陳情」に区別しています。

提出された請願書は、所管の常任委員会において慎重に審査され、その結果をもとに、本会議で改めて審議を行います。採択・不採択の結果については、提出者へ郵送により通知します。なお、採択された請願は、市長にその実現を要望したり、国や関係行政庁に対し意見書として提出されます。また、提出された陳情書等は、その写しを議場に配付します。

### 提出に必要な記載事項

○次の事項を邦文で記載し、議長あてに提出してください。

- (1) 請願(陳情)の名称
- (2) 請願(陳情)の趣旨と要望事項
- (3) 提出年月日
- (4) 宛名(館林市議会議長あて)
- (5) 請願(陳情)者の住所、記名または署名、押印
  - ※請願者が2名以上の場合は、代表者を明示の上、請願者全員が署名・押印してください。
  - ※法人や団体の場合は、その事務所の所在地、名称、代表者の役職・氏名を記入の上、法人代表者印または代表者の個人印の押印をお願いします。
- (6) 請願として提出する場合には、紹介議員の自筆署名または記名押印
- (7) 国または関係行政庁への意見書提出を求める請願については、別途「意見書の案文」を添付



### 提出場所

館林市役所3階の議会事務局に、平日の午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。

### 受付締切

- ・請願書の提出については、定例会開会8日前の午後5時で締め切り、その後提出されたものは次の定例会での扱いとなります。
- ・陳情書については、定例会の会期中に提出されたものは、その会期中に写しを議場に配付します。ただし、最終日及び閉会中に提出されたものは次の定例会での扱いとなります。



# 議 会 を 傍 聴

## し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴してください。

傍聴手続きは、議会棟の3階または4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。



### 【3月定例会の予定】

- 3月 3日(金) 本会議=会期の決定、議案提案説明など
- 6日(月) 本会議=議案に対する質疑、委員会付託など
- 7日(火)・8日(水) 本会議=一般質問
- 9日(木)・10日(金) 委員会=常任委員会
- 14日(火)・15日(水)・16日(木) 委員会=予算特別委員会
- 22日(水) 本会議=表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、3月1日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)